

令和6年第3回安城市議会臨時会

# 議案書

(令和6年5月13日提出分)

## 目 次

議 案 番 号	件 名	頁
第 4 7 号 議 案	令和 6 年度安城市一般会計補正予算（第 1 号）について	別冊
第 4 8 号 議 案	工事請負契約の締結について（小川保育園中規模改修ほか主体工事）【説明書参照】	1
第 4 9 号 議 案	工事請負契約の締結について（安祥中学校校舎改修第 2 期主体工事）【説明書参照】	3
第 5 0 号 議 案	工事請負契約の締結について（新田小学校校舎改修第 2 期主体工事）【説明書参照】	5
第 5 1 号 議 案	工事請負契約の締結について（安城市環境クリーンセンターごみ焼却施設整備工事）	7
第 5 2 号 議 案	財産の取得について（職員用パソコンの更新）【説明書参照】	9
第 5 3 号 議 案	損害賠償の額の決定及び和解について	1 1

## 第48号議案

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年5月13日提出

安城市長 三星元人

### 記

- 1 契約の目的 小川保育園中規模改修ほか主体工事
- 2 工事の場所 安城市小川町地内
- 3 契約工事の概要
  - (1) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建
  - (2) 内容
    - ア 内部改修 保育室 トイレ 遊戯室ほか
    - イ 外部保全改修 建具 外壁 屋根
    - ウ 外構改修 正門 フェンスほか
    - エ 屋外階段改修
    - オ 遊戯室屋上改修
- 4 契約金額 金212,630,000円
- 5 契約の相手方 安城市三河安城南町一丁目11番地10  
植村産業株式会社  
代表取締役 植村真一
- 6 契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札

### －提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。



## 第49号議案

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年5月13日提出

安城市長 三星 元 人

### 記

- 1 契約の目的 安祥中学校校舎改修第2期主体工事
- 2 工事の場所 安城市安城町地内
- 3 契約工事の概要
  - (1) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建
  - (2) 内容
    - ア 内部改修 廊下 教室 昇降口ほか
    - イ 昇降機棟増築
    - ウ 格技棟改修
    - エ 外構改修
    - オ 外部保全改修 屋上防水
- 4 契約金額 金282,150,000円
- 5 契約の相手方 安城市横山町寺田35番地4  
株式会社ナルセコーポレーション  
代表取締役 成瀬 日出登
- 6 契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札

### －提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。



第50号議案

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年5月13日提出

安城市長 三星元人

記

- 1 契約の目的 新田小学校校舎改修第2期主体工事
- 2 工事の場所 安城市新田町地内
- 3 契約工事の概要
  - (1) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建
  - (2) 内容
    - ア 昇降機棟増築
    - イ 内部改修 廊下 昇降口 教室ほか
    - ウ 外構改修
- 4 契約金額 金160,050,000円
- 5 契約の相手方 安城市池浦町池西108番地  
株式会社クサカ  
代表取締役 日下成人
- 6 契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。



## 第51号議案

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年5月13日提出

安城市長 三星元人

### 記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 契約の目的   | 安城市環境クリーンセンターごみ焼却施設整備工事                         |
| 2 工事の場所   | 安城市根崎町地内  |
| 3 契約工事の概要 | 受入供給設備 電気計装設備 排ガス処理設備ほか                         |
| 4 契約金額    | 金347,600,000円                                   |
| 5 契約の相手方  | 名古屋市中区新栄二丁目1番9号<br>荏原環境プラント株式会社中部支店<br>支店長 小倉 涙 |
| 6 契約の方法   | 随意契約  |

### －提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、必要があるため。



## 第52号議案

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和6年5月13日提出

安城市長 三星 元 人

### 記

- 1 取得の目的 職員用パソコンの更新
- 2 取得する財産
  - (1) 種類 ノートブック型パソコン その他機器
  - (2) 数量 ノートブック型パソコン481台 その他機器一式
- 3 契約金額 金65,998,900円
- 4 契約の相手方 安城市三河安城本町一丁目23番地1  
リコージャパン株式会社エンタープライズ事業本部中部MA  
事業部公共営業部  
部長 鳥居 久仁広
- 5 契約の方法 条件付一般競争入札

### －提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、必要があるため。



## 第53号議案

### 損害賠償の額の決定及び和解について

本市の職員が起こした交通事故に伴い、次のとおり損害賠償額を決定し、当該賠償額を相手方に支払うことを内容とする和解契約を締結するものとする。

令和6年5月13日提出

安城市長 三星元人

### 記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 損害賠償額     | 金730,534円   |
| 2 事故内容      |   |
| (1) 発生日時    | 令和5年12月13日 午後2時15分頃   |
| (2) 発生場所    | 安城市堀内町地内  |
| (3) 経過      | 上記地内の市道において、信号待ちをしていた公用車が、信号が変わる前に発進し交差点を通過しようとしたところ、交差する市道から当該交差点に進入した相手方車両と衝突したもの |
| 3 相手方の損害の程度 | 車体前部の損傷   |
| 4 過失割合      | 安城市80パーセント 相手方20パーセント   |

### －提案理由－

この案を提出したのは、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、必要があるため。